# 平成29年9月定例会 常任委員会

# 農林水産委員会

委員長名	遊佐久男
委員会開催日	平成29年9月28日(木)
所属委員	〔副委員長〕佐藤義憲
	〔委員〕 渡部優生 紺野長人 西山尚利 阿部裕美子
	斎藤健治 瓜生信一郎



游佐久男委員長

(1) 知事提出議案:可 決・・・6件

<u>※知事提出議案はこちら〔PDF〕</u>

(2)議員提出議案:可 決・・・4件

: 否 決…1件

※議員提出議案はこちら〔PDF〕

(3)請願:不採択…1件

※請願はこちら

## (9月28日(木))

## 阿部裕美子委員

農2ページ、原子力被災12市町村農業者支援事業費について、見込みがふえたことによる補正とのことであるが、どのくらいの件数がふえたのか。また、その内容について、農業用機械の導入や果樹の新植、改植など4種類ほど適用があるようだが、どのような傾向になっているか。

## 農業振興課長

原子力被災12市町村農業者支援事業は、いわゆる避難地域における4分の3事業である。増額分については、今年度10 0件程度を見込んでいたが、既に1次募集で109件、2次募集で127件となり、当初予算額が徐々になくなってきている。引き続き10月以降に3次募集をかけていくが、その際、申請のあった農業者にスピーディーに対応するため補正するものであり、予定数としては、36件程度の増加を考えている。

中身については、個々の農業者によってさまざまなパターンがあるため一概には述べにくいが、これまでの傾向であれば、農業用トラクターや管理機、パイプハウスなどが出てきている。

## 阿部裕美子委員

農3ページ、農林金融対策費の農業近代化資金融通対策費であるが、大型機械の導入に伴う利子補給として、319万6,0 00円の増額とのことでよいか。

## 部参事兼農業経済課長

ここに計上している319万6,000円の補正額であるが、まず、近代化資金については、平成29年度当初、8億5,000万円の融資枠を想定していた。これは昨年度までの実績等から勘案して設定したものである。その後、今年度に入り、1件当たりの金額が数千万円単位の大型の融資案件がかなり出てきたため、6月ごろの段階で、当初予定していた8億5,000万円を年度間で見ると超えそうな状況になり、急遽、今回、また調査して、今年度中に必要になるであろう10億円の増額を枠として融資機関等に依頼した。

それに伴い、その枠に対応する県からの利子補給がおおむね1.3%であり、これを計算し、それだけだと1,000万円単位になるが、従来、予算の組み方としては過去の融資案件に対する今年度分の利子補給額と、今年度新規の分をあわせて行っており、過去の分について若干余裕が出るため、最終的に300万円ほどの増額となっている。

## 阿部裕美子委員

農11ページ、農村整備事業費の多面的機能支払対策費について聞く。総額で23億4,846万円になっているが、取り組み 内容や内訳はどうなっているか。

## 農村振興課長

多面的機能支払交付金事業の具体的な内容については、農業者等が共同で行う水路や農道等の維持管理、具体的には、 除草や道路の敷き砂利の敷設などの維持管理のものと、景観作物の栽培等を地域で計画を立てて実施するもの、あるいは 水路等施設の長寿命化に関して地域で取り組んで直すものなどとなっている。

平成29年度の本県における取り組み状況であるが、市町村数では53市町村、組織数としては1,392組織で取り組んでいる。

## 阿部裕美子委員

共同作業を地域で行っていくことは、全体としてなかなか厳しい状況も出てきているのではないかと思うが、水路の清掃や整備等を含め、地域の状況に地域全体で取り組みながら守っていく点では、大事な中身であると思う。今の課題と今後の方向、それから、共同体はこれまでの経過から見て少なくなっていることはないか。

## 農村振興課長

この取り組みを続けている中での課題や方向性であるが、多面的機能支払の取り組みについては、平成28年度と比較して、取り組みの組織数及び面積ともに増加している。ただ、市町村や組織等と話を進めていると、高齢化についてや、煩雑化している事務手続を何とか簡略化できないかといった意見を聞くため、組織間の連携を深めるための広域化や事務手続の外部委託などについて、各市町村や組織等を回りながら周知を進めている。

## 農業振興課長

先ほどの阿部委員の質問について、答弁の数字を誤って発言したので修正する。

原子力被災12市町村農業者支援事業について、年間100件の予定と述べたが、年間300件を予定して予算を組んでいる。 今年度、236件まで来ており、残り100件程度が見込まれるため、36件増の補正を計上した。

#### 阿部裕美子委員

部長説明にもあったが、米の全量全袋検査について聞く。放射能被曝という未曾有の経験の中で、風評被害の払拭など

も含め、本県の農林水産業をどのように再興させていくかの点では、本県の農産物の安全・安心の保証として、米の全量 全袋検査が果たしてきた役割は非常に大きいと思う。そのような中、今の段階ではまだやめるべきではなく、継続すべき と思うが、我々の会派で国会に要請行動をした際、米の全量全袋検査については改めるといった話があった。国はできれ ばやめたい意向のようだったが、その理由をどう捉えているか。

約60億円と、非常に金がかかる問題があり、また、米をたくさん生産している方にとっては余計にそうだと思うが、運んで検査をすることなどが結構大変との意見もあるようである。その辺はどう考えているか。

## 水田畑作課長

米の全量全袋検査の今後の方向性に係る検討についての質問であると認識する。

7月に、共産党会派で農林水産省といろいろと意見交換をしたことは承知している。ことし4月に国会の場でそういった質問があり、当時の農林水産大臣が、大変重要な取り組みであることは評価しているが、検査をしていること自体が風評被害を招いているとの声もあるので、今後慎重に検討していく必要があると答弁した。

県としては、委員指摘のように、この検査は非常に重要な取り組みと認識している。したがって、現在、慎重にいろいろな方から意見を聞いているが、来年からやめる、すぐに見直しをするといったことにはならないと強く認識している。一方で、「廃炉までやれ」とか、「未来永劫続けろ」といった極端な意見もあるが、現実的にはかなり難しいと思っている。我々としては、今後数年間はいろいろ形を考えながらも継続しなければならないと強く認識しているが、一番は検査に係る労力負担に相当なものがあることであり、市町村やJA等においても、業務負担が非常に増加している部分があるため、何とかして軽減する仕方を考えなければならない。

また現在、大手の量販店や米卸にも意見を聞いている。特に首都圏から関西については、精米袋用の検査済ラベルをも う張らなくても大丈夫である、張っていること自体が、この検査は何をやっているのだとの声が聞かれることもあるので、 我々としてはそうした内外の意見を慎重に聞きながら、今後、しっかりと議論をして一定の方向性を出していきたい。

## 阿部裕美子委員

本県農産物の安全・安心を保証していく点でははかるしかないと思うが、今回、EUが日本の農産物の輸入規制緩和を 進める話の中でも、やはり科学的に安全が保証されることが述べられている。科学的に安全を保証するには、検査して、 このレベルであるということを明確にしていく以外にないのではないか。

また、検査結果についても、100Bq/kg以内の状況が2年続いているとのことであるが、今までほとんど出ていなかったのに、ことしになって50Bq/kgを超す状況になった方もいる。そのため、100Bq/kgはクリアしていてもはかってみないとその状況がわからないので、その点はぜひ継続で頑張ってもらいたいと改めて要望しておく。

## 渡部優生委員

部長説明にあった平成30年以降の米政策の見直しについてであるが、12月末をめどに目安を提示するとのことであり、 12月末というのは今までのやり方だと思う。今までは、直接支払交付金など、ある程度メリットがあったので遅く出して もよかったと思うが、来年以降はそのようなものも全部なくなる。

6月定例会でも述べたかもしれないが、来年の作付について種もみの注文をするのは7~8月である。そのときに既に 目安が出ていないと、どのくらいの量を来年つくればよいのか、注文ができないため皆困っている。そのため、今までは 12月だったが、来年以降ずっと廃止になるわけであるから、もう少し前倒しして、農家が種もみを注文するタイミングに 間に合う形で示していくことが必要と思うが、この点について意見を聞く。

## 水田畑作課長

委員指摘のように、昭和40年代から続けてきた生産数量配分による米の減反政策が、ことしで終わりを迎える。来年度 以降の米政策が大きく変わることに向けて、ソフトランディングしなければならない部分があり、県がリーダーシップを とってJA中央会等と協議を行い、県の協議会が新たに生産目安を示すことになった。承知のとおり、この生産目安につ いては強制力はなく、今まで米の直接支払交付金として7,500円が対応されていた部分もなくなるが、農家側からすれば 何かしら来年の目安になるものが必要との声を受けて、このような取り組みに至った。

今月15日に、第1回の米政策の説明会を福島市で開催し、最終的な目安ではないが、目安のたたき台となるガイドラインを市町村別協議会ごとに全て示した。まずたたき台を示し、今後、作況や、国で需給動向の報告がなされるのでそういった細かい数字等を積み上げながら県協議会と地域の協議会とで何回かキャッチボールをして、互いが納得した上で最終的な目安を12月末に示したい。なお、たたき台とはいえ9月の段階で市町村別に数字等を示した件は、東北でも本県は早いほうだと認識している。

委員指摘の種もみの注文は、種もみのその後の変動分などもあり、今、天のつぶのニーズが非常に伸びている。そのようなこともあって、来年度以降、そういった種もみの需給動向にある程度対応できるよう、今しっかりと取り組んでいきたいと考えているので、なるべく多くのキャッチボールをして、互いに納得のいく生産目安の数字を出したい。

### 渡部優生委員

国はもう全国的な調整を行わず、そのような協議会を各県で立ち上げているとのことであるが、やはり全国的な組織も 必要だと思う。今のところ具体的な動きは特にないようだが、全国的に進めていくことが今後必要だと思うので、県から そのような働きかけをしていくべきと思うが、その辺についてはどうか。

#### 水田畑作課長

現在、報道によると、JAグループが中心になって、国にかわる情報交換の場や、県協議会の横の連絡会議のようなものが必要ではないかという動きがあるものの、農林水産省としては、そういったものはもう必要ないのではないかとの考えもあり、隔たりが大きいと聞いている。

我々としては、特に東北6県は米の主産県であるため、6県で構成する水田農業関係の協議会を持っている。ことしは本県が会長県であるが、その中でかなり突っ込んだ部分の情報交換をしながら、各県の需給動向もしっかりつかんでいきたい。

また、国に対しても、新たな組織は国の考えであるため何とも述べられないが、そういった情報交換の場が必要だということは、せんだっての要望活動でも行ったので、今後とも適切に要望していきたい。

## 渡部優生委員

それでは、ぜひそのような形で願う。

次に、ナラ枯れの関係について聞く。ナラ枯れは全国的に発生しているが、どちらかといえば九州や西のほうが多かった。最近は、温暖化の影響なのだろうが、東北地方にどんどん入ってきて非常に広がっており、本県全体にも広がってきているとのことである。

資料を見ると、2011~2015年ごろまでの本県の状況を調査したものがあって、全体的には終息している傾向であるが、 やはり非常に広がっているとのことで、この辺を県としてまずどのように認識し、どのような対応をしているのか。

## 森林保全課長

ナラ枯れは、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌による被害である。本県においては平成12年に西会津町で初めて確認されており、その後、会津地方を中心に年々被害が拡大してきた。21年には、最大の5,000㎡まで被害量が拡大した。

それ以降、被害量は年々減少傾向をたどっており、28年度の被害量は3,000㎡である。一方、被害区域は会津地方から中通り、浜通りと拡大しており、25年には初めて相双管内で被害を確認している。現在は、県内の25市町村において被害が確認されている。

カシノナガキクイムシは、森林病害虫等防除法で政令指定病害虫に指定されており、この法律に基づき市町村が被害の拡大を防止するための計画をつくっている。具体的な対策としては、ナラの木に殺菌剤を入れる樹幹注入という方法と、被害木を伐倒薫蒸する伐倒駆除という2種類の方法で実施しており、県としてはこれらについて技術的、財政的な面から市町村を支援している。

## 渡部優生委員

実施主体は市町村とのことだが、広域に広がっているので、県でも実態をきちんと把握しながら、計画がない場所については各市町村に指定してもらう、そして実施してもらうことが大事だと思っている。

また、これは本県だけの話ではなく全国的な広がりがある。発生しているのは、国有林や環境省が管理しているところなどで、ナラが大きくなって虫が食っていることが一番の原因だと思う。そのため、市町村だけに任せるのではなく、国自体も自分たちの国有地から広がっているところが大きいと思うので、県として国に現状を伝え、しっかりと対策を求めていくべきと思うが、どうか。

## 森林保全課長

森林病害虫については、国有林と民有林とが一体的に防除することが大切であることから、県は関東森林管理局と毎年 2回、こうした防除計画等について打ち合わせを行っている。特に、委員指摘のようにナラ枯れについては、どちらかと いうと大径木のほうが被害後に枯れやすく、細いものは一旦葉が赤くなっても、翌年の春先には再生するものも一部ある。 このため、特に大径木が多い国立公園や国有林の被害防止についても情報を共有しながら、引き続き対策を講じていきた い。

#### 阿部裕美子委員

樹園地の除染については、県としてどのような考えか。

## 農業振興課長

樹園地の除染については、放射線量が $0.23\,\mu$  Sv/hを超える地区等で、除染が必要となっている場所においては除染をしていくことになっているが、現在、希望等はそれほど上がっておらず、樹園地の表面を剝ぐ除染等もほとんど行われていない。

## 阿部裕美子委員

福島県農民運動連合会などは樹園地の放射線量測定を継続して行っているが、年間1mSv以上の被曝状況について、解消する対応をしてほしいとの要望が上がっている。花卉や果樹は樹皮を剥がす作業を事故直後に行い、それが農地に置かれたままずっとあるが、その対応として福島市は覆土という方法も行っているようである。その辺の対応については、どう捉えているか。

## 農業振興課長

農地の除染関係の質問かと思う。基本的に農地の除染については、国直轄、市町村除染等についてもほぼ終了している。 農地の放射線量については、既に $0.23\,\mu$  Sv/hを下回っており、除染が完了しているので、今後についてはこれ以上除染

#### を進める予定はない。

いわゆる1mSvの問題であると考えるが、基本的に農家の中には、農作業時の放射性物質に不安を持っている方がたく さんいると思っている。県としては、平成23年度から農業総合センターにおいて、多くの粉じんが出るコンバイン等の作 業においてどのような影響が出るかといった調査もしており、ほぼ影響がない状況になっている。

また、農作業の安全管理支援事業として、農業者に健康について注意を促すパンフレットの作成や農業者向けの健康講座を行い、不安払拭に努めている。

#### 阿部裕美子委員

農地の除染はほぼ完了ということかと思うが、樹園地は除染されないままにあるとのことで、継続して樹園地の放射線量測定を行っている経過を見ると、5月の時点でも $0.5\mu$  Sv/hや $0.7\mu$  Sv/h、 $0.76\mu$  Sv/hなど、 $0.23\mu$  Sv/hをはるかに超えており、そのような測定値がずっと出ている。農家たちは、低線量被曝のところで作業することになるのではないかと、樹園地についての対応も求めているので、その辺についての対応と県の考えを聞く。

#### 農業振興課長

樹園地の除染はほぼ終わっていると理解しているが、数値が高い場所があることについては、部分的に高い場所があるということだと思う。例えばホットスポットで非常に高い地域があるとすれば、市町村等を通じて相談願う。

## 阿部裕美子委員

年間  $1 \, \mathrm{mS} \, \mathrm{v}$ の被曝を超えるところは結構あるが、とりあえず今わかる部分で具体的な場所を述べると、保原町舟橋や桑 折町伊達崎、福島市仁井田などいろいろ測定されている。

## 次長 (農業支援担当)

農用地の除染については、承知のとおり、県内36市町村で市町村が主体となって行う汚染状況重点調査地域と、国が直 轄地域で行う部分とで役割分担をしながら進めている。

市町村の除染計画に基づき実績をその時点ごとに集計しているが、樹園地については、福島市の一部が3月までかかる 以外は全て除染が完了していると報告されている。委員指摘の伊達市等の地区については、申しわけないが市町村の計画 上は確認できない。

## 阿部裕美子委員

住宅除染は一旦完了しても、なお高い数値が出ているところはフォローアップ除染等で対応しており、農地や樹園地の 除染についてもそのような対応策は必要と思うが、どうか。

## 次長 (農業支援担当)

委員指摘のとおり、線量が落ちない、あるいは樹園地から生産される生産物に放射性物質の影響が残るとのことであれば、当然、追加的な除染、木を新たに植栽するなどの対策を講じる必要があると考えている。

## 阿部裕美子委員

部長説明にあった避難地域12市町村の農業者の個別訪問について聞く。本年度は訪問希望のある約1,400名のうち664名を訪問したとのことであるが、この取り組みの内容について、どのようなところで取りまとめを行い、これからの計画はどうなっているのか。

#### 農業振興課長

官民合同チームの個別訪問活動については、希望者に対して訪問活動を行うということで、希望者が約1,400名いた。 その中から順次、予定等を合わせて訪問活動を行い、現在664名まで訪問している。

これらの取りまとめ等については、基本的に官民合同チームで行い、今後、営農再開に向けた支援等を行っていくこと としているが、希望者に再度訪問の連絡をすると、もうよいという方も中にはいるため、1,400名まではいかない可能性 がある。ただ、再開したい方については、その進度があるので、複数回の訪問や進度に合わせた各種事業の紹介等をあわ せて行っていくことで現在進めている。

参考までに、664名のうち営農再開済みの方が157名、これから営農再開をしたいという方が125名となっており、それ 以外の方については、迷っていたり営農再開に向けて準備中であったりという状況である。

## 阿部裕美子委員

避難指示が解除になり、農林業についても復興のためのいろいろな事業をこれから展開していくところだと思う。例えば、川俣町山木屋などの避難地域は、今後の復興計画をどう進めるかについて町と協議をしながらになると思うが、なかなか若い人たちが戻らないことや全体の農地の復興に向けて大変困難な状況であることもあって、地元の方たちは、耕作放棄地を今後、具体的にどのように展開するかわからないまま、何年かするとまた耕すにはとても難しい状況になってしまうと心配している。これらの復興の対策などは、どこの部署で進めていくのか。

#### 農業振興課長

避難地域の営農再開に向けた支援については、ことしから農業振興課に営農再開ラインを設けて各種事業の支援等を実施している。今、例として挙がった川俣町山木屋地区については、将来、粗飼料生産等を担っていきたいとのことで、営農再開支援事業や加速化交付金等を活用し、大量に販売できる牧草飼料畑等について、若い方々が中心になって現在6名の担い手により取り組みを進めている。

その他の避難解除地区等についても、同様に営農再開支援事業を活用しながら、保全管理や管理耕作などステップを踏みながら進めている。

## 阿部裕美子委員

今、話があったように、牧草畑の部分はそれぞれ進められていると思うが、その倍くらいの農地について、まだ具体的な方向が見えないとのことで、地元の方たちは心配しているところもあった。

また、山木屋にしても、約8割が林業、林野という状況のもと、本県の林業を放射能汚染のもとでどのように進めていくかは、非常に重要な課題であると思うが、林業に係る復興策について聞く。

## 遊佐久男委員長

阿部委員に確認するが、前半の部分は質問ではないとのことでよいか。

## 阿部裕美子委員

そうである。

## 遊佐久男委員長

それでは、後半の部分について答弁願う。

#### 森林計画課長

林業の関係については、森林の除染や整備について、複合的、総合的な取り組みをしていくことが重要であり、国においても「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」がまとめられ、それに基づく取り組みとして、現在、里山再生モデル事業を実施している。この事業の中身については、森林の除染や整備、あるいは調査等も含め、それに関係するものに総合的に取り組み、実効性のある対策が進められるよう反映していくこととなっており、今取り組んでいる。

#### 阿部裕美子委員

先日の県外調査で、高知県佐川町で自伐林業の実践を見てきた。大規模な伐採や整備をしていくのではなく、小さな機械で間伐をしながら森林を再生させ、そこで雇用を広げていく目標を持った取り組みは、本県においてもいろいろ参考になるものがあると思った。本県の場合は、放射能汚染という困難な状況もあり、それをどう進めるかはあるが、森林の整備とあわせ、除染も含めて総合的に進める手法ではあると思う。

4、5人のチームを組んで小規模に整備をするもので、佐川町では特別職の非常勤職員として雇用し、そこで3年間訓練を受けて技術を身につけながら整備に当たっていくとのことである。将来的に、町が抱えている森林の整備に当たれば、200人を超える雇用を生み出すことが可能との計画のようである。

本県も森林をたくさん抱えており、こうした方向も参考になるのではないかとの思いで見てきたが、雇用につなげていく点では、どのような考えか。

#### 林業振興課長

いわゆる自伐林家と呼ばれている方々の取り組みのことかと思う。本県においても、林業事業体や森林組合といった大規模なところばかりでなく、いわゆる個人経営をしている方々が、統計で2,500経営体以上あると言われている。この方々は、確かに事業規模としては小さいため生産性は不利な面があると思うが、一方で、みずから伐採を行うことによってそれが直接的な収入になり、大きな森林組合と小さな自伐林家が、それぞれ役割を果たして森林整備を進めていくことが効率的と考えている。

これまでも、例えば大きな林業機械の整備だけでなく、小さな林業機械の導入についても、改善資金で無利子資金を貸すなどしてはいるが、国でも制度の改正があり、事業量に関係なく、小型の林業機械を円滑に導入する初期投資を抑える制度が創設されているので、県としてはそのような支援も活用しながら対応していきたい。

## 阿部裕美子委員

部長説明にもあったが、新規就農者数が5月までの1年間で211人となり、3年連続で200人を超えたことについて、若い人たちの新規就農は本県の農林業の未来にかかわる大変重要なところだと思うので、非常に期待できるとの思いであるが、新規就農者の平均年齢は何歳か。

また、どの分野に新規就農し、県内の方部別も含め、どのような特徴があるかを聞く。

## 農業担い手課長

ことしは先ほど述べたとおり211名だが、申しわけないが計算しておらず、平均何歳とはっきり述べられないため、年齢階層ごとの人数で説明にかえたい。45歳未満が9割となっており、その内訳で一番多いのは、30歳以上40歳未満で76人、その次に多いのが、20歳以上30歳未満で65人、両方足すと約3分の2で、比較的若い人が多くなっている。

また、分野別の就農であるが、野菜が一番多い。要因としては、野菜については初期投資がほかのものよりも少なく、 つくってからすぐに金になる。キュウリだと3カ月で収穫でき、入りやすいところもあって、そのような状況かと思う。 方部については、何年間かの傾向で見ると、県北、県中、会津が40~50人程度で多くなっている。相双地方については、 震災以降減ってきたが、平成29年については増加傾向にある。

## 阿部裕美子委員

ことしは天候不順で、農作物への影響も多難なところがあったと思う。桃については今の段階で、昨年比でどのような 状況になっているか。

## 園芸課長

桃についてであるが、品種名であかつきが本県の半分を占める主力品種となっている。あかつきは、盆前にピークを持っていて既に終了しているが、やはり8月の日照不足や雨が多かったことで若干色づきが悪く、甘さも少し低い傾向という残念な状況だったが、実際の販売価格は昨年よりも高い状況で終わった。晩生品種の川中島白桃などについては、中盤以降、天候が回復したこともあり、着色や糖度なども回復した。

販売数量については、方部によって若干ぶれはあるが、あかつきは昨年よりやや少なかった。川中島については、昨年よりやや多い出荷量となっている。